

マイナンバー記入の際の本人確認について

マイナンバーをご記入いただく際、**番号確認（マイナンバーの確認）**と**本人確認**を実施させていただきますので必要書類等のご準備をお願いします。

個人番号カードを持っている場合

◇個人番号カードで「番号確認」と「本人確認」が出来ます。



- ・個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されていたパンフレット等をご確認ください。
- ・既に申請いただいている方は、交付通知書（はがき）がご自宅に届きます。受け取りましたら個人番号カードの交付手続きとなります。

個人番号カードを持っていない場合

◇通知カード又はマイナンバー記載の住民票の写しで「番号確認」を行い、さらに運転免許証、パスポートなどで「本人確認」を行います。

個人番号の確認

本人確認



通知カード

または

個人番号付きの住民票



運転免許証

または

パスポートなど※

※ ① 運転免許証、パスポート、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書等の顔写真付きの本人確認書類

② ①をお持ちでない場合は、国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書等を2点ご提示いただく必要があります。